

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市障がい者デイサポートセンター				
管理者名	社会福祉法人 中東福祉会	指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日
担当課	福祉部障がい福祉課				
所在地	新潟市中央区八千代1-3-1				
根拠法令	障害者総合支援法				
設置条例	新潟市障がい者デイサポートセンター条例				
施設概要	新潟市総合福祉会館内（2Fの一部） 建物構造・主な施設内容（構成施設の内容） 2階 延床面積271㎡（デイサービスルーム，デイサポート相談室，静養室，障がい者用特殊浴室）				

施設設置目的
障害者総合支援法第5条の規定にする生活介護，及び新潟市障がい者デイサポートセンター条例経過措置に規定する市独自事業を行う施設。
管理・運営に関する基本理念，方針等
【基本理念】 障がい者の自立の促進，生活の改善，機能の維持向上等を図ることを目的とし，入浴，排せつ及び食事の介護，創作的活動，機能訓練等の各種サービスを提供することにより，障がい者の自立と社会参加を促進し，もって，障がい者福祉の増進を図る。
【運営方針】 ・利用者の自立の促進，生活の質の向上等を図ることが出来るよう，利用者又はその介護を行なう者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて，入浴・食事の介護や提供，創作的活動，機能訓練，介護方法の指導，更生相談等を行なう。 ・利用者の意思及び人格を尊重し，常に利用者の立場に立ってサービス提供を行なう。 ・事業に実施に当たっては，地域との結び付きを重視し，関係市町村，他事業者，地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り，総合的なサービスの提供に努める。
【留意事項】 ・緊急時における迅速な対応 ・苦情に対する適切な対応 ・人権擁護及び虐待防止のための措置 ・衛生管理の徹底 ・個人情報保護 ・非常時災害対策 ・事故発生時の対応

令和5年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者の満足度	利用者アンケート実施。 満足度 概ね90%以上	令和5年11月 実施、回収	A	目標が未達成の項目もあるが、全体的には概ね利用者からの満足を得ている。
	利用率の向上, 堅持	利用率 概ね80%以上	計画相談事業所と連携しながら利用率の向上に努めた。	C	収支改善に向けてさらなる利用者増に向けた取組が必要。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望への迅速な対応。 記録簿等によるケース管理。	第三者委員へ報告するケースは無かった。	—	該当なし
財 務	利用者増への取組み	登録者の利用希望把握。 ※希望日数などの管理, 割当て	希望や要望に応じて、 担当相談員と連携し対応した。	B	空き状況に応じ柔軟に対応している。
		関係機関との連携。登録者の 新規開拓努力。	施設見学、特支高等部の実習 受け入れ、広報誌を活用した 事業所の取り組み紹介を実施した。	B	引き続き利用率向上に向けて、新規開拓への取組が必要。
業 務	安全安心の確保	緊急時の体制, マニュアル の確立。	防災訓練と連動し、 緊急連絡網や防災マニュアルの見直しを行った。	A	マニュアルを整備し、職員へ周知している。
		防災訓練等の実施。	総合福祉会館の防災訓練の他に、 水害想定訓練、緊急連絡網訓練を実施した。	A	利用者も参加した実践的な消防訓練のほか、水害想定訓練や連絡網訓練も行っており、防災訓練がよく実施されている。
	虐待防止措置	利用者の処遇管理の共有化	毎月の職員会議において、 虐待防止の徹底について協議した。	A	接遇マニュアルを整備し、虐待防止指針について職員に周知している。
	施設の維持管理	設備機器等の定期的な清掃, 点検。	別紙、実施報告書参照。	B	こまめに点検を行い、施設の維持管理・衛生面に配慮している。
	関係法令の遵守	職員へ関係法令遵守に関わる 研修等の実施。	職員会議や朝礼等で 全職員へ周知した。	A	関連法令順守に関わるマニュアルを整備し、職員に周知している。
	業務仕様書等に定める事項 の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守	仕様書に添って、利用者 本位のサービスに努めた。	B	業務仕様書等に定める事項に基づき、業務を実施している。
	人 材	適正な人員配置	運営規定に基づく、適正な人員 配置。	運営規定遵守。別紙、 勤務形態参照。	A
人材育成, 職員教育		定期的な実務研修の実施。	別紙、研修報告書参照。	A	外部・内部の研修により人材育成が図られている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

○リハビリ: 理学療法士を常勤配置し、機能訓練室や廊下等を利用し、集団及び個別メニューを用いた機能訓練を行っています。主治医の指示を基に、本人の意向を取り入れながら、生活の質の向上を目指し、関節可動域の維持向上等に取り組んでいます。

○入浴: 特浴室を使用し、身体障がいにより自宅等での入浴が難しい利用者や、障がい特性により入浴のサポートが必要な利用者に対し、入浴支援を提供しています。一人一人のニーズに添った支援の提供を心掛けています。

○余暇、創作活動: 個別の趣味や興味に応じた余暇、創作活動のお手伝いをしています。利用者それぞれの感性を活かせるように配慮し、季節に応じた各種行事やレクリエーション、園芸活動にも取り組んでいます。

○プール活動: 希望者には、プールでの軽い運動やリラクゼーションを提供しています。

○その他: 利用者の皆様の生活の一助として、意欲やADLの維持向上となるよう努めています。明日葉での活動を楽しんでいるだけでなく、アセスメントしながら支援させていただいております。また、新規利用者の獲得に向け、ブログや広報誌での活動紹介、特別支援学校高等部の実習や見学についても柔軟な受け入れを行い、専門所のアピールに努め

所管課による総合評価(所見)

障がい者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上を図ることを目的とした各種サービスを提供し、安全確保に努めながら可能な限り、利用希望に対応している。特に機能訓練では理学療法士を配置し、専門的なリハビリ支援によるサービス内容の向上に努めている。一方で、生活介護の利用者数については収支が安定するまでの利用に至っておらず、さらなる利用者獲得に向けて、新規開拓への取り組みのほか、サービス提供体制の見直しが必要である。防災訓練等については、利用者も参加した実践的な消防訓練が実施されており、安全安心の確保に努めている。施設職員においては、きめ細やかな対応が可能な人員配置となっており、接遇マナーをマニュアル化して職員に周知している点は評価できる。